

ハリスで「トランプ」 釣れるかな



亀井
洋示



No. 602 附録

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

編集発行人 田中幹夫

〒113-0034 東京都

文京区湯島2-4-4

平和と労働センター・全労連会館

電話 03(5842)6461

FAX 03(5842)6462

E-mail

chian@bz03.plala.or.jp

頒価 50円

兵庫版 No.487

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

兵庫県本部

〒650-0022 神戸市

中央区元町通6丁目6-12

山本ビル 国民救援会内

TEL(078)351-0677

FAX(078)371-7376

治安維持法公布100年(2025年)におけ、 強大な同盟建設、歴史を引き継ぐ運動を

会 長 Ⅱ

築谷時雄

副 会 長 Ⅱ

辻 修

兵頭晴喜

高山 立

久村真知子

事務局 長 Ⅱ

勝部志郎

事務局 次 長 Ⅱ

津高久志

渡部昌武

田中隆夫

幹 事 Ⅱ

高芝茂樹(東灘)

山 元 光(東灘)

青柿早苗(灘)

南山隆史(中央)

榎原友紀(中央)

徳田 稔(尼崎)

片岡 格(淡路)

青野耕三(明石)

川村 勝(明石)

藤尾美里(明石)

児玉雅義(西播)

嶋津 勝(西播)

小林 等(但馬)

喜田照和(長田区)

今井正子(垂水区)

川村 進(西区)

大木 久(西宮市)

平山和志(丹波市)

7月28日に開催された第43回県同盟総会では、提案された議案は、すべて全会一致で採択され、新しい役員が選出されました。役員一同、みなさんと力合わせ運動の前進のため奮闘します。よろしくお願いします。

治安維持法犠牲者国家賠償要求
兵庫県本部第43回総会



治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟
兵庫県本部第43回総会

県同盟 最高現勢築き前進

ふたたび戦争と暗黒政治の復活を
許さないために

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟(以下「国賠同盟」) 兵庫県本部は、7月28日神戸市内で第43回定期総会を開催しました。

総会には、日本国民救済会兵庫県本部の脇田吉隆会長、日本共産党兵庫県委員会の井上光孝書記長、日本民主青年同盟兵庫県委員会の猪苗代結委員長から来賓の挨拶を受けるとともに、県内外22団体から寄せられたメッセージが披露されました。

【国賠運動の役割高まる】

冒頭のあいさつに立った辻修副会長は、軍拡、戦前体制への回帰をもくろむ岸田政権と維新など悪政連合の危険性を指摘しながら、治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を求める「国賠同盟」運動の果たす役割と意義が高まっていると強調。兵庫県同盟の会員数が過去最高を突破し、前進しながら総会を迎えた

ことを報告し、国会請願署名など地域から運動を広げる活動を呼びかけました。

【政権交代で要求実現へ】

国家賠償実現をはばむ現政権を交代させることが、要求実現への道であることを方針に掲げ、共同の運動推進を地域の同盟支部から広げること、来年の「治安維持法制定100年」に向け、大きな同盟建設を呼びかける「総会決議案」の報告を受け、国会請願への参加経験、各支部での学習や史跡探訪など工夫した日常活動など積極的な発言があいつぎ、映画「伊藤千代子」上映運動では延べ3000人が参加し、その中から会員が増え支部建設を展望する発言もありました。

また、県同盟の顧問である小牧英夫弁護士が発言し、治安維持法犠牲者とともに75年前のレッド・パージ犠牲者の名誉回復を求める運動の重要性が強調されました。

■幹事会について

【第11回幹事会】は7月14日行われ、第41回中央本部大会の報告、第43回県本部総会議案と準備、映画「伊藤千代子」の連続上映会のため、9月の近畿ブロック会議などについて討議・決定しました。



【第12回幹事会】は7月28日の定期総会前に行われ、総会に提案される「役員推薦名簿」を確認しました。

部第42回総会



国賠同盟県本部総会での発言から

女性・ジェンダー平等分野

全国女性交流会に参加して

中央支部 榎原友紀

昨年10月29日、30日、第32回全国女性交流会に、伊丹の久村さん、明石の藤尾さんと3人で参加させていただきました。

日頃共働きで活動もあれこれ欲張っている民族学校に通う娘の母親、妻として10年ぶり位の旅行で、民主団体の交流と学習

を目的とした宿泊は初めてで、事前の家庭での準備で疲れ学習で眠くなる場面も多々ありましたが、時間を確保させてもらい学び交流、癒しの時間を取ることで大変有意義でした。

女性は家庭での役割を担う時間が多く、1日平均家事を約4時間、育児平均4・5時間、仕事もフルであれば8時間、睡眠時間は世界最短の7時間です。これに関しては男性活動家で平均睡眠3・5時間の方を知っているの、女性だけの苦勞を言えず、個人差はあります。

離婚後5つの仕事をしながら2人の子を育てつつ、ジェンダーと労働裁判をしている女性の友人がいます。男性には長時間労働や単身赴任といった不利益が課されていて過労死自死もあり深刻ですが、一方、女性は、家事育児雑務で疲弊し学習、活動、望んだ労働の時間が自由に取れないと言う悩みがあり、過労死自死もあります。こういった状況の中、女性交流会参加によってひとときの自由時間を得

ることで、考え気持ちを立て直す余裕が持てました。民主主義の立役者であり本物の英雄、命まで、また職まで失う壮絶な経験をされた先輩方が報われるには、戦争と暗黒政治の過去を繰り返さないためにはどうしたらいいかと、メディア、教育など様々な視点を選び講演を聞き討論できました。交流会内活動の記録、女性部の各都道府県状況はまとめて製本してくださっています。

皆さんも、特に日常でのもう本当に生きる気力がなくなるような苦勞が口に出さずとも其々にあるのではないのでしょうか。そのようなとき、こういった同志との集まりで骨休めを兼ねて、じっくり学習や活動交流をして、また明日から、また来年も、来年こそは、など少しでも先駆者の愛情あふれる企画により充足した心身を取り戻しこれからの活動を充実させるのもいいのではないのでしょうか。できる限り長いスパンで頑張っていくことを先輩方も願っておられると思います。可能な方は男性でも良いとのことでしたし、支部や県とご相談の上、是非ご参加ください。兵庫県の女性部を

時々の必要に応じて再建する一端を担えればと思います。

女性部再建を視野に

と言いますのは、他の運動との兼ね合いがあるためです。パワハラ疑惑の県知事は辞めて、万博を学校行事にしないで、自衛隊体験ばかり子どもたちに強いないで、住民の財産を売り渡さないで、など具体的に働きかけ、再び戦争する国に突き進む日本を憲法が生きる本来の平和主義に引き戻し、財界ではなく市民の利益重視に転換しようという運動があり方向性は同じです。今ある性差年齢国籍問わずできる署名国会要請、映画上映拡大運動も大事にしながら少数者女性外国人子ども障がい者などの意見を更に取り入れていければと思います。

昨年は交流会に参加させていただきました、本当にありがとうございます。文集を今回この機会に読み始め、ヒントや共感がありました。各地の取り組みや状況を理解し、国賠同盟や女性部の経緯を把握している方々の助言もいただき話し合うことで納得できる良い方向に向かいたいと思います。

生活や活動に疲れや行き詰まりを感じている方に優先的に行ってほしいです。女性交流会に講師や参加者として吉田会長をはじめ男性もいたのが良かったです。母親大会に誰でも参加していいのと似ていますが、参加資格はどのように定義してい

るのでしょいか？みんなが共同して良い同盟を作れるといいなと思います。答えは本の中にもうあるのかもしれないので日々学習ですね。可能なオールジェンダーの方は、と呼びかけるのが理想なのかもしれません。がどうでしょうか。

支部活動、母連、国会請願

明石支部 藤尾美里

明石支部の活動

2023年度から幹事の藤尾美里と申します。

はじめに明石支部の活動について報告します。2023年10月に明石支部第29回総会を開催し、活動報告、運動方針など議

事を行い第2部では、明石市議会議員辻本達也氏による講演会をしました。

その後、毎月一回、第一月曜日に、幹事会を開き、情勢について話し合い、治安維持法犠牲者の名誉回復と国家賠償を求める請願署名に各つどいや後援会行事、演説会、憲法集会などに

出向き」取り組んでいます。同盟員拡大をめざしています。「不屈」明石版を年4回発行しています。「わが青春つぎる」との第3次上映運動にも参加しました。

兵庫県本部



残念ながら、「女性の会」としての活動はできませんでした。役員の人数が少ないこともあり、次の総会までには、明石西地域の方に役員を引き受けてくださる方を探して増やそうと考えています。

兵庫県母親大会連絡会

それから私は、兵庫県母親大会連絡会に、兵庫県国賠同盟との連絡係として参加しています。「軍拡ではなく、平和・くらし」ことを守る政治への転換を」という決議のもと、兵庫県・神戸市の保育・学校教育の問題を中心に議論されている委員会に参加していますが、新婦人や地域母連と違い、実際の活動は行えていません。

今年は、くらしのすみずみに憲法の灯りを！を合い言葉に、第68回兵庫県母親大会が、芦屋ルナホールで開催され、「今こそ世界に愛と平和を」と題した記念講演があり、盛会の内に終わりました。

また9月には、和歌山で、第69回日本母親大会が開催されま

す。中村会長をはじめ、役員や会員の皆さんの熱心な取り組みはすばらしいと思います。

国会請願行動

そしてもう一つ私にとって、大変貴重な体験をしました。

5月15日の国会請願に参加できたことです。日頃から、何かイベントがあれば、黄色いゼッケンと署名版を持って参加し、皆さんに署名への協力をお願いして集まった3千以上の貴重な署名用紙の束を、国会請願に提出するため、紹介議員を引き受けてくださる衆参議員の皆さんを訪ね3697筆の署名をを託してきました。

全国から集まった国賠同盟員の集会の場で、「今年も認められんかったら、来年もやるさ」と「何回でも要求していくさ」という菱谷良一さんの力強い心の叫びが印象深く残っています。治安維持法制定から来年で100年となる節目の年、犠牲者の方の名誉回復と国家賠償を勝ち取るため、まだまだ頑張りましょう！

権力犯罪 1974年11月22日 八鹿高校事件

連載⑤
田中隆夫

横浜事件と

金井元彦、坂井時忠の真実

金井元彦は1942年1月警保局検閲課長に就任、図書、映画、演劇を掌握。雑誌担当官が坂井時忠。「中央公論」弾圧他の事件を作り上げた総称が横浜事件である。

◇ ◇

1942年〜1945年
5月までの検挙者

1942年9月11日 川

田寿夫妻 9月14日 細川

嘉六

1943年1月 高橋義

郎(満鉄東京支社調査部)

5月11日 平館利雄、西沢

富夫(満鉄東京支社調査部)、

益田直彦(世界経済調査会)

5月25日 木村亨(中央公

論社)、相川博、小野康人(改



金井元彦

1943年9月18日 山口謙三(日本鋼管)
10月1日 和田喜太郎
(中央公論社)
2月27日 渡辺公平(日

鉄八幡) (以上12名昭和塾グループ)

1944年1月29日 小

森田一記、畑中繁雄、青木滋

(青地晨)、藤田親昌、沢赴

(以上5名中央公論社)

小林英三郎、水島治男、若

槻繁、青山銭治(以上改造

社)

3月12日 大森直道(改

造社)。

6月30日 酒井寅吉(朝

日新聞社)

11月27日 美作太郎、松

本正雄、彦坂竹男(以上3名

日本評論社)。藤川覚(岩波

書店)

1945年4月10日 鈴

木三男吉、渡辺潔(以上日

本評論社)。

5月9日 小林勇(岩波

書店)。愛国労働農民同志会

関係の田中正雄(東京航空

計器)、広瀬健一(政治公論

社)などの右翼的人物や、作

家の那珂孝平、崔広錫(東大

医学部助手)など、合計49名

を検挙

◇ ◇

一人一人の名前で、事件を思い浮かべてほしい。これが『横浜事件』である。すべてが権力によるでっち上げ、有罪判決を導く「自白」を「思想戦」として、無実の人々が、拷問で「自白」、獄死者が4名、保釈直後の死者1名。拷問をした特高の1人は、拷問のさい「小林多喜二のようにしてやる」と凄惨なリンチを加えた。小林多喜二を、東京で拷問死させた特高が、出世して横浜に転任、小林多喜二と同じ拷問を繰り返した。

「戦争は、民主主義、個人主義を覆滅(ふくめつ)し皇国の道義を世界に流布する一大思想戦」として、特高警察を通じてこうした虐殺、リンチが「合法的」に行われた。中央公論と改造社には、「自発的」廃業が言い渡され、東条内閣閣議に報告。8月15日敗戦後も天皇制権力は有罪

判決を下した。

敗戦の数年後、犠牲者の闘いで、拷問指揮者の内3名の警官が有罪に。治安維持法関連で唯一特高警察官が有罪となった例である。しかし、サンフランシスコ講和条約恩赦で3名は服役しなかった。

1974年八鹿高校事件の時、兵庫県選出参院議員となる前知事・金井元彦、知事・坂井時忠たちが、革新分断による知事選勝利のために、公然とリンチを行う「解放同盟」を、警察が全く制御せず泳がした。その歴史的原点が横浜事件。天皇制を覆す者は、拷問、そして獄死しても官僚、警官は裁かれず、出世するという歴史的事実である。

敗戦直後、雑誌『日本週報』1946年4月7日号には「中央公論 改造をつぶしたのは誰か」の記事で、「情報局が一元的に世論を統制し、指導している者」と思い込んでいたが、実際には、新聞、雑誌、出版物の検閲は依然として内務省警保局に

ぎっていた」「東条時代の情報局長村田五郎の下で、情報局に初めて内務官僚の主流が入った。(註・内務省検閲課長兼任の金井元彦情報局検閲課長らのこと)。(掲載の)細川嘉六の論文を・レーニンの帝国主義論に次ぐ、新しき帝国主義論だと断じたのを受け継いで、谷萩(軍人)が『赤』と怒号した。」と明らかにしていた。

もう一つの金井元彦の原点—青森空襲と金井青森県知事

1945年4月青森県知事に転出。ここでも、人間性を全く失った「特高警察官」としての本領を発揮。青森県では、1945年7月3度空襲に襲われる。14、15日は青函連絡船がターゲットになり船は壊滅。市民が、郊外へ避難する。

28日にB29戦闘機約60機が青森市を襲い、夜10時20分警報発令、その20分後に市の西部に投

弾開始、2時間にわたる爆撃で、被災人口7万4千人(人口比73%罹災、死者747名負傷3百名)と被害が広がる。被害を大きくした一因は、青森市が、市民の避難を禁止した事であった。

『東奥日報』7月15日付は「何事ぞ、避難者の群」と題して、「老幼婦女子も十分防火活動に耐えられる者もある。」と町会、警防、隣組の指導力強化が急務と訴え、金井県知事は「一部に家

逃避市民に断復歸は廿八日迄

青森市無届に配給停止

海運関係功労者表彰

防衛態勢を信頼

を空っぽにして逃げたり、田畑を捨てて山中に小屋を建て出てこないというものがあるそうだが、もつての外である。こんなものは防空法によって処罰できるのであるから断固たる措置をとる。勝つに積極的精神、この精神をもつて一にも二にも戦力を充実することである。(中略)敵が去ったならば直ちに働く、どんなことがあっても増産を確保する、この心構えて敢闘する。それを空襲だからと一日も二日も働かず逃げ回ったりするものがあれば、当然処罰する。」と県民に訴えた。

(この項続く)

1945年7月21日付「東奥日報」敵機襲来に怯えて自分達一家の安全ばかり考え住処家をガラ空きにして村落や山に逃避した市民に対して、『住家をガラ空きしている者は28日までに復歸しなければ町会の人台帳より抹殺する。従って一般物資の配給は受けられなくなる』として配給停止で脅かした記事